

「長野県循環型社会づくり推進計画」を策定しました

県では、長野県廃棄物処理計画（第5期）の計画期間が令和7年度末に満了することに伴い、令和8年度を初年度とする「長野県循環型社会づくり推進計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画の位置付け

- ・廃棄物処理法第5条の5の規定による廃棄物処理計画
- ・食品ロス削減推進法第12条の規定による食品ロス削減推進計画
- ・平成31年3月29日付け環境省通知に基づくごみ処理広域化・集約化計画

2 計画期間

令和8年度～令和12年度までの5年間

※ごみ処理広域化・集約化計画は、令和3年度～令和12年度までの10年間

3 計画の主なポイント

- (1) 計画名を「長野県廃棄物処理計画」から「長野県循環型社会づくり推進計画」に改称
- (2) 県民1人1日当たりのごみ排出量740グラムとするほか、高い数値目標を設定
- (3) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を循環型社会の形成に向けた重要な取組として新たに位置付け
- (4) 食品ロス削減に関する数値目標を新たに盛り込み、生産から消費までの各段階の取組を充実
- (5) 災害廃棄物の処理に関して、仮置場の確保など事前の備えを強化
- (6) 使用済みリチウムイオン電池、太陽光パネルリサイクル等の適正処理の確保など社会的課題になっている事項について取組を推進

4 県民の皆様をお願いしたいこと

本計画を推進していくためには、一人ひとりの日々の行動の積み重ねが欠かせません。

- ・商品購入時の過剰な包装など不要なものは断る。
 - ・環境に配慮された商品を選択する。
 - ・ご家庭や外食での食べ残しを削減する。
- など、身近な取組を引き続き実践いただくようお願いします。

5 計画の掲載先

概要・本文は以下の県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/keikaku/20260327.html>



くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」



くらしふと信州

WEBサイトはこちら

(問合せ先)

担当 環境部資源循環推進課廃棄物政策係
田中 中村

電話 026-235-7181 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2797

F A X 026-235-7259

E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp